

令和4年度

第3回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和5年3月23日（木）14時00分～16時00分

■場所：草津市役所 2階特大会議室

■出席委員

浅野委員、我孫子委員、薄田委員、麻植委員、神部委員、左寄委員、柴田委員、杉江委員、高木委員、土田委員、橋本委員、保田委員、山本委員

■欠席委員

佐々木委員、西村委員、野村委員、深尾委員、前田委員、丸山委員、横江委員

■事務局

子ども未来部：金森部長、黒川副部長、前田副部長

子ども・若者政策課：中瀬課長、門田課長補佐、河野主査

関係課：子ども家庭・若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、発達支援センター、家庭児童相談室、児童生徒支援課、生涯学習課

■傍聴者

0名

【議事】

(1) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)に関するパブリックコメントの結果について

○事務局 <資料1-1-2>

○委員長

パブリックコメントはゼロ。今回の場合は数字ばかりで、我々の中でもなかなか意見もない難しい事案であったので仕方がないかと思う。

市のホームページは、アクセス 170 件であったということなので、少なくとも 170 人の方はこの案を見ているということになる。意味がないというわけではなかったと考えたい。結果としては、第二期草津市子ども子育て支援事業計画の中間見直し（案）ということで資料の 1-2 ができ上がった。この資料に関して、事務局からの説明の中で質問や意見はないか。前回の皆さんからの意見は一通り反映させていただいていると思う。

また最後にまとめて、意見を伺いたいと思うので、この議事の 1、パブリックコメントの結果と、見直し案の確認をしたということによろしいか。質問がないので、一つ目の議事は終了させていただき、次の議事に移らせていただく。

(2) 子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設の「利用定員設定」について

○事務局 <資料 2 >

○委員長

信愛幼稚園が、子ども・子育て支援制度へと移行するに伴い、利用定員設定について子ども・子育て会議の意見を聴取することになっており、皆さんにお諮りする。

○A 委員

今、175 名が認可定員となっており、案としては 105 人と現状考えておられる。子どもたちは新制度になっても、信愛幼稚園に引き続き入れるのか。

事務局より説明 幼児施設課 藤原係長

今既存の在園児についても進級される方と新しく新 3 歳児として入る方、全部を含めて園で利用定員の設定をしている。

○委員長

定員減となる場合でも、今の説明では、利用者に対して問題は生じないとのことで説明いただいた。

○B 委員

制度移行で今回審査に上がっているが、幼稚園からこども園への移行状況はどれぐらいなのかということが一つ。

また、定員より少なくともよいと説明を受けたが、仮に申し込みが予定より多い場合、随時定員を変更できるのか。また毎年定員変更できるのか。

利用定員をふやす場合は予算的な支援はどうなるのか、また逆に定員を大きく割り込んだ場合、補助は変わるか、以上 3 点について伺いたい。

○事務局

1 点目は、本市では幼保一体化の推進で、まず公立のこども園化を平成 28 年度から進めてきたところである。私立幼稚園は新制度への円滑な移行を国も推奨している中で、移行時期については、法人の意思によるとされている。現状、本市では私立幼稚園は全部で 4 園あるが、今回の 1 園については、来年度に移行するということが決まっている。残りの 3 園についてはそれぞれの施設で法人の意向を踏まえて検討をいただいているが、草津カトリック幼稚園が平成 30 年度に認定こども園に移行しており、今現在は、私立幼稚園 5 園のうち 1 園が移行していることになる。

次に申し込みの利用定員の件について、新制度に移行すると市給付に変わり、国と県と市の負担によって、国が定めている公定価格、その単価に基づいて運営費をお支払いしている。この定額の単価は利用定員を基準としており、新制度に移行の初年度は、適切な運営費の観点から、入園する希望の人数がほぼ利用定員となることを見込んでいる。信愛幼稚園についても、今現在の利用調整の中で、見込みの利用人数をカバーできる利用定員ということで 105 人を設定されると聞いている。

今後、在園見込みの増減によっては、その時々々の園の意向によって利用定員が増減する可能性もあるが、本市としてもその時点の入園の状況や、市全体を踏まえて、弾力的に運用し、利用定員よりも増えた場合、一時的な対応も可能というところを踏まえての対応になってくと思う。

3 点目の私学助成と運営費の兼ね合いについては、国県市の負担というところで、必要額を、財源を取り込みながら予算化しており、来年度について、適切な運営費を支払うための単価算定に必要となる利用定員の設定というところで今回審議いただきたい。

○委員長

利用定員は今回 105 だが、増える状況に合わせて柔軟に設定をしていくという理解でよいか。

○事務局

そのとおり。

○C 委員

信愛幼稚園は希望されてこども園になるということですか。

○事務局

そのとおり。

○D 委員

資料 1 の 9 ページ放課後児童健全育成事業の件で、見直し内容の最後に、小学校の空き

教室の状況が計画素案の策定時から変化していることを踏まえと書いてあるが、計画策定時からどのような変化があるのかを説明をいただきたい。

○事務局

10 ページの新放課後子ども総合プランに基づく「放課後子ども教室」という記述になる。計画当時、令和 5 年度から令和 6 年度は 3 箇所あったのが、今回 2 箇所に変更している。これは、学校の空き教室を活用して、児童生徒支援課が各小学校区で行っているところを放課後子ども教室という形で、その小学校に限って位置付けているもので、当初計画を立てていたが、児童数の増加や特別支援学級が増えることで、空き教室がなくなり、実施が難しく減ったため計画変更となっている。

○D 委員

空き教室がなくなってしまった場合、草津の子どもたちのため、何か対策を考えられているのかお伺いしたい。

○事務局

今後の児童数の動きは、現在、国の方でも少子化対策として様々な見直しが行われているが、当市の場合においては、少し少子化が後になってくるかと思う。ただその時になって考えては遅いので、今から教育委員会の部局と当課当部との連携を図りながら対応したい。

○D 委員

よろしく願います。

○委員長

草津市の場合は、小学校の空き教室という表現で問題ないか。

事務局

少し確認させていただかないと、問題があるかないかについてはお答えできない。

○委員長

一度検討いただきたい。ほかに意見等なければ、資料の 1、そして 2 の利用定員設定について承認いただいたとする。

○事務局 <資料 3-13-2>

○E 委員

調査票について、回収率がすごく下がってしまったことが残念だと思う。令和 3 年度が 56.1%で令和 2 年度 61.3%とかなり高いのに、ここに来て急に下がってしまった理由に思い当たることがあれば教えていただきたい。また、このそれぞれの回答者等、延べ回答数と

というのが少し理解できていないので、その点を教えていただきたい。

○事務局

回収率の件は、今まで児童手当の現況届と一緒にこのアンケート調査を実施していたが、令和4年度から現況届の届け出が廃止になり、今年度は、現況届廃止の通知と一緒にアンケートと返信用封筒を同封し、アンケートのみ返却いただく形になったので、回収率の方が下がってしまったという状況になっている。

○E 委員

できたら 50%、30%ぐらいは回収して欲しい。今後も同じようなやり方だと回収率は上がらない。適切に差が反映できる内容で少し回収率を上げる手だてがあったらいいが、考えがあったら教えていただきたい。

○事務局

次年度以降には紙媒体でのアンケート回答ではなく、電子データで回答する手法に変更し回収率を上げていきたいと考えている。

回収件数と延べ回収件数の違いの件は、実際に回収世帯自体は 1968 件だが、この資料 3-2 の間 4 問、6 の項目については、複数回答可となっており、1 人の方が複数回答された場合も、全部数えているので延べという形になっている。

○委員長

複数回答ということなので、パーセントよりも実人数にしてもらえればわかりやすい。

○事務局

意見が出にくいので複数回答可にしている。1 人 3 つまでにして全体を見るという方法もあると思うので、検討させていただきたい。

パーセンテージは参考に出しているが、より多くの人の意見、どんな思いを持っているかを聞きたいので、どちらに重点を置くかという課題もある。今後考えていきたい。

○委員長

回答者の数と複数回答を出しているなら、複数該当の場合は、そのまま 100%を超える形で表示するのが一般的だと思う。延べ該当数とあるが、1 人当たり平均して、2 つ、3 つ答えているという表現を入れるなど、複数回答の場合は、そういう形で表した方がよりわかりやすいデータになる。

ただ、電子データで聞いて 30%から 40%回収できるのかは疑問です。意味のあるデータを出してもらわないと、回答内容を単純に比較するわけにもいかない。

今後、アンケートのとり方についてはきちんと検討したうえで実施する必要があると思

う。最低4割という数字はしっかりと押さえていただきたい。

○F 委員

アンケートは、質問事項によると思うので、アンケートのとり方を考えないと意見の反映は難しいと思う。アンケートの項目を一通り見せてもらって問2に草津市は子育てしやすいまちですかという質問が急に出てくる。なぜ質問をこの並びにされたのかと思う。問1の居住地として選ばれた理由については複数回答、複数選択で例が挙げてあり複数チェックできるのでわかりやすい。問2では問1のようになぜそう思うのかという具体的な理由の項目がいくつかあると答えやすいと思った。

また、問6では、子育てしやすいまちの要素として希望するもの充実したいものを尋ねているが、問2と問6が続けて質問されていると内容につながりがあり回答しやすいと思う。

回答率が低い中でこれからのことを検討していくので、アンケートの質問の仕方を悩まなくてもよい、具体的な思いが反映できる書きやすいアンケートであればいいと思う。

○G 委員

これまでアンケートの結果はどのように反映されてきたのか。広報に載っていたのか。

○事務局

詳しい内容は公表しておらず、「子育てしやすいまち」は計画の指標として使っており、そちらで反映させているのと、当会議委員に報告をしている。結果は子ども未来部の中で共有して施策に反映させるために使っているが、結果の公表は今まで行っていない。

○G 委員

結果が目に見えないと回答しなくなる。最初の項目で学区や居住年数の質問があって、個人を特定されそうで答えにくい。学区、居住年数、祖父母の同居を聞いているのに、回答結果を出していないし、学区ごとで集計しているわけでもないのに、結果として返送数が減っても仕方がないと思う。

この先電子でされることを考えておられるが、若い方は電子アンケートの方が答える率は高いと思うが配信方法などアンケート自体に疑問を感じる場所がある。

○事務局

アンケートについては、内容や結果の公表の仕方については検討させていただきたい。公表はホームページなどになると思う。

○委員長

課内では居住年数別や或いは小学校区学区別など、そういった形で分析されていると思うがクロス分析はしているのか。

○事務局

学区別でグラフにはしている。

○事務局

市ではまちづくり意識調査などのアンケートを実施している。アンケートは市の施策に反映するために市民の意見を反映する一つの手法だと考えており、回答していただいた方に結果報告はしていませんが、当然、居住年数や小学校区などは、施策を考えるにあたり必要であるため分析できるようにしている。今日はアンケートの中で特に関心が高いところを説明させてもらった。アンケートは今後どのように意見を反映していくか、また内容をどうするか検討したい。

市民意識調査でも回収率は3割程度だが、統計的には3割の返信があれば有効だと言われている。これまでは児童手当の現況届と一緒に返送していただいていたので、このアンケートについては50%、60%と回収率が高く、私の記憶で市のほかのアンケートでこのような回収率はなかったと思う。

今回のアンケートの回収率については、今回皆様から様々な意見を聞くことができた。今後は違う方法として若い世代には電子アンケートで簡単に気軽に答えられる方法なども検討している。決して今の回答率がいいとは思っていない。

○委員長

3割にしても低過ぎる。社会調査は4割を一つの目安として行っている。3割としてもそれを維持していくためにやはり回答者側の意見はしっかりと受けとめてもらわないと回答率は増加しない。クロス属性に関しても、確実に使うものに絞っていかないといけないと思う。少しでも回収率を上げるためには、アンケートを行い、どう分析していくのか。集計までを含めて、アンケート項目はなるべく簡潔につくっていくべきで、そうしないとこれからも回収率は上がっていかないとと思う。そこはしっかりと受けとめて、今後につなげていってほしい。

○OD 委員

アンケートの問6番の子育てしやすい要素として充実して欲しいと思うものを訪ねる項目の中で、放課後における子どもの安全で健やかな居場所が上がっている。このアンケートは市の施策に反映するためのアンケートでもあると説明があったが、資料1で、放課後児童の健全育成事業や、放課後子ども教室など放課後の子どもたちの居場所づくりを、小学生の保護者の方が切望されていると思うので、使っていない教室を使っただけの学び、居場所づくりというだけでは、今草津市の保護者の方々の希望にかなっていないと思う。もう一步踏み込

んで、ここを充実させていただきたい。

○事務局

児童育成クラブの入所状況では、高学年になっても入所している状況も見受けられる。先ほどのアンケートの意見など、実際に使っている方の声を聞きながら、すぐに大きく変えることはできないがそれを受けとめて、きちんと答えられる形をとっていききたい。

○F 委員

今回のアンケートに関しては子ども子育ての部門で実施しており、保育園児、小学生、中学生を持つ親を対象に検討しているが、保健センターで実施されている乳幼児健診などとうまくタイアップし連携できれば、生まれた赤ちゃんをこれから育てていく方も対象にアンケートができ、これからこんな街になってほしいと、若い世代の意見を取り込めて、アンケートの中身も充実してくるのではないかと思う。実現するのは難しいかもしれないが、いろんな部署と連携していってもらい機会をつくる意味で提案したい。

○事務局

乳幼児健診は同じ部内で実施をしているので、一部の年齢に偏った調査にならないよう気を付けながら連携を図っていききたいと思う。今回のように皆さんからいただいた意見を検証しながら考えていききたい。

○事務局

先ほどの空き教室について補足すると、子どもたちが普段使う自分の教室プラス、特別教室の音楽室や理科室などが、学年によっては6時間目まであり、児童の数が増え、学級数が増えてくると、放課後に子どもたちが使える特別教室がないことがある。そういう意味で空き教室がないという意味であり、1年間全然使わないケースがあるのではなく、その時間にあいている特別教室がないという意味であるので、御理解をお願いしたい。

○委員長

アンケートのことに關しては、いろいろ意見をいただいた。アンケートの結果分析が、計画のベースになっていくので、しっかりと受けとめて次のアンケートに反映をしていただきたいと思う。

○H 委員

アンケートの間7の就労状況だが、1から6いずれにも該当しない方が、回答するところがないと言われていたのでその他の欄を作ってもらおうと大変助かる。

○事務局

皆さんの意見を参考に、アンケート内容を変えていききたいと思うので、早々に検討してい

きたいと思う。

(2) 令和5年度子ども・子育て関係予算の概要について

○事務局 <資料4>

○F 委員

2つ質問がある。1つは、児童育成クラブは草津市でも各小学校区に既存も含めてたくさんあるが、他市町村や他都道府県では公設民営という形もある。草津市は、公設民営はなくて全部民設民営なのかと併せて設置数もお聞きしたい。

2つ目は予算概要にあるスケジュール、開設実績に、令和3年度は志津小学校区他3学校と令和4年度が志津小学校区、5年度も志津小学校区と老上小学校区とある。実績ということは、4月から志津小学校や老上小学校では育成クラブが増えると思ったが、実際子どもの利用が始まるのは、志津小学校と老上小学校とも令和6年度の4月からで、令和5年度の予算は、令和5年度に整備し令和6年度の4月から開設するともとれる。どちらが正しいか。

○事務局

児童育成クラブは公設民営で、各小学校区14ヶ所ある。また、民設民営が、令和5年度からは22施設になる。資料にある開設実績については、令和5年度の開設に向けて令和4年度に公募で業者を決定し整備したところが志津小学校区と老上小学校区にあるということを示している。また、予算書での令和5年度の500万の事業費は、令和6年度に開設する必要がある小学校区を2か所見込んで予算をつけていることになる。

○D 委員

予算概要1ページに対象が不登校やひきこもりの予算がある。

同じく11ページに、市内公立小中学校の不登校児童の割合が増えてきているということで、そこに予算をつけておられるが、市長部局と教育委員会部局が、どのような連携をしているのか教えていただきたい。

また、12ページのくらし安全安心向上プロジェクトで、防犯カメラをたくさん設置している。先ほどのアンケートの間1の16、防犯上の安全性が高いという項目に結び付けて説明されるととてもわかりやすくなると思った。

アンケート用紙に、草津市を居住地区として選ばれた理由の回答の16番に防犯上の安全性が高いというのが入っている。これが予算概要の最後のページとリンクしていて、草津市が力を入れていることをPRしていいと思ったので、そこも表に出してもらえればよいと思う。

○事務局

不登校支援については、小中学校は学校ないし教育委員会が主体となり、定期的な教育相談ややまびこ教育相談室、フリースクールの助成事業などは様々な主体が行っている。

子ども未来部では、不登校だけではなく、子どもや若者のひきこもりやニート、親が持つ様々な課題に対応していく相談窓口を昨年の10月に開設した。高校生以上の方も対象となっており、学校の支援を受けながらも、悩みが相談できる機関として学校以外の相談窓口で受けとめる必要もあると思う。

学校や教育委員会と連携しながら、保護者の受けとめも含めた不登校支援を行っており、各家庭のニーズを教育委員会と相談しながら受けとめる窓口という役割をしている。不登校支援は主として教育委員会としながら子ども部局でも受けとめられる機関と思っていたらと思う。

○D 委員

この不登校児についてサポートしていくという点では連携しやすいと思うので、子どもさんと保護者の方のサポートをしてもらいたい。

○事務局

小中学生の子どもさんは教育委員会と近い関係にあります。高校生以上の方は、学校以外の相談先がないので、声を引き上げられたらと思う。

○D 委員

中学校に上がると問題がなくなる子もいれば、時間が必要な方もいる。継続的に見守る相談窓口があるのはとても素晴らしいと思う。

○B 委員

質問が3点あります。1点目は資料4の1ページ新規事業であるヤングケアラーの支援について学校との連携、高校との連携について、対象者の把握方法を教えてほしい。教育委員会の関係機関との連携や高校との連携では把握できない方については、どのような方法で把握するのか。

2点目は、3ページにニーズ調査があったがどんな目的で実施をするのか伺いたい。

3点目は6ページの保育体制の強化にあたりスポットや支援員について新規拡大事業があるが、配置される方はどういう資格者なのか教えてほしい。

○事務局

1点目の相談の入口については、小中学校、高校だけでなく、地域では日頃から民生委員の活動の中で気になる家庭のお知らせをいただいている。

また、各市役所の福祉の様々な機関から、各窓口での相談以外に子どもの悩みを相談される方もいると聞いている。医療機関等にかかった際に情報が入り繋がるケースもある。様々な機関から、市役所に相談することが考えられるので、この窓口自体を支援機関に広めていくことが大事だと思っている。

○事務局

2点目のニーズ調査については、3ページにニーズ調査とアンケート調査実施とあるが2つに分けているのは、草津市の子ども計画策定を予定しており、今回見直しをした草津市の子ども・子育て支援事業計画の内容と、引きこもり等の支援に関する子ども・若者計画の内容に加えて、この4月に施行される子ども基本法に基づく、子ども計画というものをセットにした大きな計画の策定を予定しており、ニーズ調査は、この子ども・子育て支援事業計画の教育保育の量の見込みや、一時預かりや一時保育、子ども・子育て新事業の量の見込みニーズを測定するために行う調査になっている。これが第1期計画から実施して今度で3回目になります。

アンケート調査は、子ども・若者計画に関して18歳から39歳までの若者へのアンケート調査や支援団体への調査。新しい子ども計画の中では、子どもの意見も取り入れての計画策定となっており、子どもの意見調査を考えている。そういった使い分けでニーズ調査とアンケート調査を記載している。

アンケート調査の子どもの意見については、子ども大綱が今年の秋に国で策定される予定で、アンケートのとり方はまだ決まっていない。決まり次第、審議会等で示したい。

○事務局

3点目保育支援者はどういった方が対応されているかについては、現在、保育所・こども園の方に保育支援者を各園に配置し、活躍いただいている。特に、保育資格を持たない方、地域の住民の、子育て経験者の方等に就労いただいている。

○F 委員

資料を見ると民設民営はこれからも増えていくし、公設民営も空き教室が話に出たが小学校内の教室を借りているところや、小学校の敷地内に別棟を建てて開設しているなど様々である。公設民営と民設民営について、距離や建物の借用などどのような決まりがあるのか。

○事務局

民設民営は、応募の手引きがある。距離については、子どもの安全等を考えると近い場所がいいが、市で場所を用意して運営していただくわけではない。応募者に民家やテナントな

どを見つけていただく形になるので、一概に小学校からの距離が一定で近い場所で実施をしていると言いきれない。審査会で意見をもらい市で決定していくので、施設の概要や距離など全体を判断し整備を決定している。

○委員長

以上、よろしいか。アンケート調査はすごく大切なもので、答えてもらう方の負担軽減や思いをどれだけ受けとめ把握できるのかがとても大切だと思う。少しでも多くの方に回答してもらい、答えをきちんと計画の中に反映できるように検討いただきたい。

4. 閉会

<子ども未来部 副部長より閉会の挨拶>